

令和5年度 第1回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:令和5年6月2日(金)

10時00分～11時30分

場所:摂津市民図書館 3階大会議室

出席委員: 7名

欠席委員: 3名

事務局: 4名

案件 1. モニタリング評価結果報告(令和4年度第4四半期)及び令和4年度総合

2. その他

(1)モニタリング評価結果報告(令和4年度第4四半期)及び令和4年度総合について

(事務局) — モニタリング評価結果(令和4年度第4四半期)及び令和4年度総合について説明 —

モニタリング評価自由記載欄の意見について

(事務局) ○No.1「「図書館の本が行方不明になっています」のアナウンスの方法はA4の紙媒体のみでしょうか。もしその方法だけだと伝わりにくいのではと感じました。行方不明の本のタイトルや表紙の写真を貼り付ける、イラスト等でこのようなことは見過ごせない犯罪であると強く周知する必要があるのではないのでしょうか。」について。

⇒本の表紙の写真は著作権上掲示できない場合もあるが、イラストをつける等して多くの方に意識してもらえるような掲示方法を検討していきたい。

また、蔵書点検後に”本が泣いています”という展示を行っているが、その展示の際にも注意喚起を促すイラスト等を展示する。

(事務局) ○No.4「摂津第二中学校の職種体験プログラム、私は特に興味をもちました。図書館を利用する人が少ない世代でもあります。どうしたら図書館に来てくれるかな。私たちが考えるよりも中学生の声が聞けて良かったと思いました。」について。

⇒中学校からお声掛けいただき、職種体験プログラム研修のきっかけとなった。図書館現場では考えていなかった中学生ならではの意見を聞くことが出来、図書館としても参加でき本当に良かったと思う。提案頂いた内容を今後の図書館運営の中で取り入れられるよう検討していく。

(委員) この体験は第二中学校のみか。

(事務局) 4年度は第二中学校のみから声がかかった。

(事務局) ○No.10「定期的にある図書館のお仕事体験、体験中であることが利用者にもわかり、本人たちのモチベーションの為にも、エプロン等の目印があると良

いかと思います。」について。

⇒以前は図書館で所蔵しているエプロンを着用してもらっていたが、小学校低学年の子には丈が長く、引きずってしまう子もいた。現在はイベント実施時は、「お仕事体験中」という名札を付けてもらっている。また、今年度実施したお仕事体験では、参加者に自宅で使用しているエプロンを持ってきてもらい、着用してもらった。

(事務局) ○No.11「中学生の利用が少ないということで、体験に来た学生に「どのような図書館なら行きたくなるか?」という質問をされたこと、素晴らしいと思います。やはり当事者の意見を聞くことが大切ですし、一時的な体験でなく継続的に図書館運営に関わってもらえるような企画が何かあればと思いました。」について。

⇒現状中学生と図書館をつなぐイベントや企画が少ない状況。今回の事をきっかけに今後も中学校の部活動や授業の発表の場として図書館を活用して頂けるよう学校へ案内をしていきたい。

(委員) 中学生からはどのような提案が出たのか。

(事務局) 全体発表に至ったグループの提案は「個人用、グループ用の座り心地のいい椅子を置く」や、その他に「ウォーターサーバーの設置」「利用ポイント制の導入で景品が文房具」「駄菓子の販売」やイベントの提案で「リアル脱出ゲーム」というものもあった。

(事務局) ○No.14「すくすくタイム」のお知らせ等大切だと思います。引き続きお願いします。」について

⇒館内ポスターだけでなく、SNS等を活用しお知らせしていく。

(委員) 実施してみてどうだったのか。

(事務局) すくすくタイムを目指してこられた利用者なのかどうか分からないので、何人ぐらいがいたのか把握できなかった。次回からお声掛けできる範囲で利用状況を把握したい。

(委員) ブックスタートの図書館案内にチラシを挟むと効果があると思う。

(事務局) ぜひ実施したい。前回の協議会で幟を立ててという話が出たが、安威川公民館に確認したところ、屋外に幟等をたてないようにしているので、別の方法を考える。また出産育児課と調整して育児サークルの交流会でポスターを配布してもらえた。

(事務局) ○No.16「子どもが小学生になり、参加できるイベントが増え、うれしく思います。早速申し込みしましたが、すぐに定員が埋まっていた為、参加出来ませんでした。次回のイベントを楽しみにしております。」について。

⇒今後イベントの参加人数などの見直しを行い、多くの方に参加していただけるようにしていきたい。また、人気のイベントに関しては開催回数を増やす等も検討していく。

(委員) 人気のイベントはどのぐらいでいっぱいになったのか。

- (事務局) 先日行ったお仕事体験は解禁後 30 分ぐらいで埋まってしまった。このイベントについては参加人数を増やしてしまうと体験できることが結果少なくなり子供たちの楽しみがなくなってしまうので、増やすとしたら回数になるかと思っている。
- (事務局) ○No.19「先日 2 階で本を借りようとした時に、職員さん不在でカウンターの上に「御用の方は 1 階のカウンターへお願いします」という旨の札が置かれていました。本を借りる手続きならそれで大丈夫と思うのですが、2 階に所蔵されている本は古くて手に入りづらい貴重な本が多そうなので、誰もいないのが不用心に感じました。」について
⇒通常はスタッフを配置しているが、利用者対応等の状況により不在になる時間がある事もある。不在となる際は書庫の入口を閉めるなどの対策を講じたい。
- (事務局) ○No.20「3 月に行われていた下中恵子さんの朗読会ですが、参加した方のアンケートを読むと、ほとんどの方が素晴らしかったと賞賛されていて、とても聞いてみたいと思いました。なので、朗読会の映像DVDかCDなどを貸出してもらえたらいいなと思います。」について
⇒今後朗読会の内容を録音、録画し利用者の皆様に提供できるかどうか確認する。ただし著作権の関係上難しい可能性もある。
- (事務局) ○No.22「2 階にある新聞と自販機がある部屋ですが、あの部屋はちょっとした休憩室のような場所ですか？ もし可能ならば静かなBGMなどを流してもらえたら、よりリラックスできるのでは？と思いました。」について
⇒館内で流す音楽は著作権上難しい場合もあるが、使用可能な音源や機材が用意できるか検討する。ただし大型の機材は部屋を圧迫するので置くことはできない。
- (委員) 2 階のラウンジをもっと使ってもらうにはどうすればよいか。常連の方しか使っていないように思う。
- (事務局) 利用者の導線的に使う機会が少ないように思う。1 階のカウンターや室内に案内のポップを設置するなど検討したい。
- (事務局) ○No.23「映画上映会用に買ったDVDは、レンタルしてはもらえないのでしょうか。」について
⇒DVD の貸出に関しましては利用者アンケートなどでもご意見をいただいているが、返却後の確認作業用の機材の用意等、準備に予算と時間がかかると考えている。
- (委員) 一度上映した DVD はまた使ったりするのか。
- (事務局) 市民図書館で使った後で鳥飼図書センターで使ったり、特に平和映画に関しては本数が限られてくるので何回も使用することになる。
- (委員) 民間のものを借りてきて使用することはできないか。また府や他市からの連携は。

(事務局) 使用許諾の問題があるのでできない。使用許諾はその自治体に対して出ているものなので、図書館で使うことが承認されていても「他の自治体」となると許可されていないものになる。

(2) その他

(委員) おはなしボランティアの育成の講座を実施してみてもどうか。今活動しているボランティアグループが高齢化していて、なり手を探している。

(委員) おはなしボランティアの登録団体になるには規定があるのか。

(事務局) 市民図書館は団体で活動してもらっているが、鳥飼図書センターは個人の方が活動しているので、団体でも個人でも活動していただける方は歓迎したい。

講座の開催について、図書館の方でも教えるということについては、まだ技術が足りていない部分もあるので、協力いただけるところなど探し検討したい。

(委員) 委員評価用のモニタリングの資料が多すぎて読み通すことができないので、減らしてもらえないか。

(事務局) 検討する。

(委員) 学校への図書配送が今年度試験的に 3 校で始まったが、広がっていくと考えていいか。

(事務局) 試験運用の状況をみて検討する。